事務連絡
令和５年２月２日

会員各位

一般社団法人徳島県トラック協会

改正改善基準告示に関する荷主向けパンフレットの送付先について

全日本トラック協会では、令和６年４月から施行される改正改善基準告示の荷主向けパンフレットを作成し、荷主宛てに送付することとなりました。

つきましては、パンフレットを直接送付して欲しい荷主がありましたら、下記の送付先入力フォームにご入力いただきますようお願いいたします。

なお、入力期限につきましては２月２４日(金)までとなっていますのでご注意ください。

■「改正改善基準告示に関する荷主向けパンフレットの送付先入力フォーム」

・ＵＲＬ https://jta.or.jp/ninushi-jyoho.html

・ＱＲコード

※本フォームに入力した荷主送付先は、全日本トラック協会企画部に直接届く仕組みとなっています。